

# 介護基盤緊急整備等臨時特例基金

- ・ 基金総額：3,797億円
- ・ 実施期限：平成21～26年度末まで

## 1. 概要

- 平成21年度第1次補正予算等を原資として、各都道府県に「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を設置。
- 当該基金を取り崩して、地域の介護ニーズに対応するための特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備に対する支援やスプリンクラー等の防火安全設備に対する支援等を実施。

## 2. 事業内容・助成単価

### ①介護基盤の緊急整備特別対策事業（2,737億円） <21①補正:2,212億円、22①補正:184億円、24予備費:341億円>

- 事業内容：小規模な特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型施設の施設整備費を助成。
- 助成単価（例）：小規模特別養護老人ホーム/1床あたり412万円、認知症高齢者グループホーム/1施設あたり3,090万円  
小規模多機能型居宅介護事業所/1施設あたり3,090万円 等

### ②既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業（470億円）

- <21①補正:283億円、22予備費:137億円、24予備費:50億円>
- 事業内容：既存の特養やグループホーム等に対しスプリンクラー等の防火安全設備の設置費用を助成。
- 助成単価（例）：スプリンクラー（1,000㎡以上）/1㎡あたり17千円、同（1,000㎡未満）/1㎡あたり9千円 等

### ③認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業（124億円）

- <22①補正:119億円、24予備費:5億円>
- 事業内容：グループホーム等の耐震改修、大規模修繕に係る費用や特養等のユニット化に係る改修費用を助成。
- 助成単価（例）：耐震改修、大規模修繕（小規模特養等：1施設あたり1,420万円、グループホーム等：1施設あたり711万円）  
特養等ユニット化改修（「多床室→ユニット」/1床あたり219万円、「個室→ユニット」/1床あたり109万円）

### ④地域支え合い体制づくり事業（399億円）

- <22①補正:200億円、23①補正:70億円、23③補正:90億円、25当初:23億円、26当初:15億円>
- 事業内容：地域における日常的な支え合い活動や高齢者等に対する相談、生活支援等の体制づくりの推進。  
また、東日本大震災の被災者に対する相談、生活支援を行うとともに、仮設住宅における介護等のサポート拠点の設置・運営を推進。
- 助成単価（例）：県知事が認めた額 等

### ⑤介護基盤復興まちづくり整備事業（29億円） <23③補正:29億円>

- 事業内容：東日本大震災の被災地の復興にあたり、地域交流拠点や配食サービス拠点等の地域包括ケア拠点の施設整備費を助成。
- 助成単価：1施設あたり3,000万円
- ※上記5事業の他、健康局所管の「被災地健康支援事業」<23③補正:29億円、26当初:10億円>あり。

## 3. 助成の流れ

